

平成31年3月5日

海田町議会
議長 桑原 公治 様

災害防止対策等調査特別委員会
委員長 岡田良訓

災害防止対策等調査特別委員会調査中間報告書

本委員会の調査事項について、会議規則第43条の2第2項の規定により、調査の結果を次のとおり中間報告します。

1 調査の経過

- (1) 平成29年4月28日（第1回委員会）
 - 海田町地域防災計画の修正について
- (2) 平成29年6月21日（第2回委員会）
 - 海田町防災会議での意見等について
 - 砂防えん堤及び急傾斜地崩壊対策施設の整備状況について
- (3) 平成30年1月26日（第3回委員会）
 - 土砂災害防止法の概要及び指定状況等について
 - 瀬野川の避難勧告等に係る基準水位の見直しについて
- (4) 平成30年4月27日（第4回委員会）
 - 海田町地域防災計画の修正について
- (5) 平成30年7月9日（第5回委員会）
 - 豪雨災害の対応状況について
- (6) 平成30年7月31日（第6回委員会）
 - 平成30年7月豪雨の対応等について
- (7) 平成30年8月30日（第7回委員会）
 - 平成30年7月豪雨災害対応に係る進捗状況等について
- (8) 平成30年9月28日（第8回委員会）
 - 平成30年7月豪雨災害の復旧・復興等について
- (9) 平成30年12月26日（第9回委員会）
 - 平成30年7月豪雨の対応について
 - 被災者支援策の進捗状況について

- 地域支え合いセンターの活動状況について
 - 災害復旧・インフラ強靱化事業の進捗状況について
 - 平成30年7月豪雨災害の影響による事業の中止等について
- (10) 平成31年2月27日（第10回委員会）
- 被災者支援について
 - 災害廃棄物処理について
 - 災害復旧・インフラ強靱化について
 - 防災体制強化について

2 調査の概要及び結果

(1) 平成29年4月28日（第1回委員会）

執行部から、現在の防災業務内容、平成28年度の災害対処の教訓、国のガイドラインの修正及び広島県地域防災計画の修正状況を踏まえ、海田町地域防災計画を修正する旨の説明があった。修正事項については、次の8項目があった。

- ア 企業等との災害時支援協定締結の推進について追記
- イ 業務継続性の確保について追記
- ウ 災害出動体制組織表の修正・追記
- エ 職員の参集要領の修正
- オ 魅力づくり推進課の追記
- カ 災害対策本部の情報収集活動、応急対策活動の修正
- キ 避難準備情報等の名称変更
- ク 災害時支援協定を締結した企業を追記

委員から「避難所に対する正確な情報提供はどのようにするのか」、「課長不在の時、職員の参集はどのように行うのか」及び「防災会議での意見を議会にも報告してほしい」などの意見が出された。

(2) 平成29年6月21日（第2回委員会）

海田町防災会議での意見等について及び砂防えん堤及び急傾斜地崩壊対策施設の整備状況について執行部から説明を求めた。

まず、海田町防災会議での意見等については、前回の委員会で説明のあった海田町地域防災計画の修正案を海田町防災会議に付し、海田町防災会議委員から「遺体の安置・検視場所について留意してほしい」などの意見があったことについて報告があった。

次に、砂防えん堤及び急傾斜地崩壊対策施設の整備状況については、海田町においては、急傾斜地崩壊危険箇所が74箇所及び土石流危険溪流が4

4箇所あり、対策工事済みの箇所が急傾斜地崩壊危険箇所においては18箇所、土石流危険渓流が13箇所であるとの説明を受けた。

委員からは「レッドゾーンに指定された地域の住民に対して、個別に避難できる場所と経路を示す必要があるのではないか」や「早期に整備されるよう県に対して要望を行うべきだ」との意見が出された。

(3) 平成30年1月26日（第3回委員会）

土砂災害防止法の概要及び指定状況等について及び瀬野川の避難勧告等に係る基準水位の見直しについて、執行部に説明を求めた。

内容は、土砂災害防止法の概要及び指定状況等については、海田町における土砂災害警戒区域等の指定状況であり、急傾斜地及び土石流区域内家屋数はレッドゾーン、イエローゾーン合計で2,768戸対象になっていると説明を受けた。

次に、瀬野川の避難勧告等に係る基準水位の見直しについては、改訂前は氾濫危険水位までに避難を完了することとし、それまでに掛かる避難時間等をリードタイムとして設定したものに水位上昇率を乗じて水位を設定していたものを、避難完了を越水開始時点とし、そこから避難に要する時間等のリードタイムを逆算し河川の水位上昇速度を考慮して設定することとしたと説明を受けた。

(4) 平成30年4月27日（第4回委員会）

執行部から、近年の水害や地震災害への対応を教訓に修正された防災基本計画を踏まえた広島県地域防災計画の修正内容及び最近の防災施策内容を海田町地域防災計画に反映させ、災害対策の充実・強化を図る旨の説明を求めた。修正事項については、次の8項目があった。

ア 土砂災害危険区域（箇所）の住民への周知について追記

イ 要配慮者利用施設の避難体制の整備について修正

ウ 備蓄計画数量の修正

エ 職員参集時の免除要件を追記

オ 災害対策本部組織の改編

カ 受援体制の確立について追記

キ 広域火葬体制の確立について追記

ク 災害時支援協定締結企業等一覧を更新・整理

委員から「職員が参集できない場合、どのように人手不足を補うのか」及び「災害時要支援者の名簿の作成時に、個人情報等によるハードルはどのように解消するのか」などの意見が出された。

(5) 平成30年7月9日（第5回委員会）

平成30年7月6日に発生した平成30年7月豪雨災害を受け、緊急的に委員会を開催した。そのため、執行部の出席は求めず、議会事務局から現時点での被害状況等の報告のみ行った。

また、委員間での情報共有を行い、懸念事項の整理、問題提起や議会として今何を行うべきか協議を行った結果、書面により職員及び消防団をはじめとする関係機関に激励文を送付するとともに、町長に対して次のとおり要望を行うこととした。

ア 道路の早期復旧について

イ 床上床下浸水及び土砂災害に伴う防疫対策等衛生面の迅速な対応について

ウ 自治会への的確な情報提供及び情報収集の依頼について

エ 土木建築業者等及び自衛隊への応援要請について

オ 国への激甚災害指定の要請について

(6) 平成30年7月31日（第6回委員会）

平成30年7月豪雨の対応等について、執行部から説明を求めた。

その内容は、発災直後の町の対応、人的被害及び家屋の被害、他县市町村からの受援状況、応急復旧の取組状況及び今後の復旧工事の見通しや一部事業の延期又は中止することであった。

委員からは「避難を促すタイミングが遅い」、「避難の広報手段については、今一度検討する必要がある」、「町から率先して出前講座を行い、危険箇所の周知徹底を図るべき」、「循環バスの早期再開を要望すべき」、「発災直後の職員の情報共有をより綿密に行うべきである」や「この7月豪雨災害を教訓とし次につなげていくべき」との意見が出された。

(7) 平成30年8月30日（第7回委員会）

平成30年7月豪雨災害対応に係る進捗状況等について、執行部から説明を求めた。

その内容は、前回の委員会で説明があった被害状況等各事項の追加又は変更があったもの中心に説明を求めた。

また、災害復旧及び被災者生活再建支援ロードマップを策定したこと、国や広島県に対し、砂防えん堤等の砂防事業及び護岸改修等の早期完成・早期実施を求める要望書を作成したこと、豪雨災害に係る平成30年7月補正予算及び9月補正予算案の概要について、民有地内の土砂等撤去制度及び全壊家屋等の公費撤去制度並びに費用償還制度について及び海田町災害見舞金

等の支給についての説明を受けた後、質疑を行った。

委員から「激甚災害指定によって、財源措置はどうしていくのか」、「床下浸水の見舞金の支給もすべきではないか」、「住民説明会を行わないのか」、「危機感やスピード感を持って業務に臨んでほしい」や「災害見舞金等の支給について、広報やホームページへの掲載だけでなく、他の手段も検討してほしい」などの意見・要望が出された。

(8) 平成30年9月28日（第8回委員会）

平成30年7月豪雨災害の復旧・復興等について執行部から説明を求めた。

その内容は、前回の委員会と同様に、平成30年7月豪雨災害の被害状況等の追加又は変更があったものを中心に説明を求めた。

また、災害廃棄物等を迅速かつ適切に処理するため、平成30年7月豪雨災害に係る海田町災害廃棄物等処理実行計画を策定したこと、平成30年9月26日開催された「平成30年7月豪雨災害に係る災害復旧及び被災者支援の取組について」の住民説明会の概要、町民の円滑な避難を啓発するチラシを配布すること及び海田町災害ボランティアセンターの運営状況について執行部から説明を受けた後、質疑を行った。

委員から「海田町独自のハザードマップを作成するべきだ」、「住民説明会を複数回実施してはどうか」、「避難を呼びかけるチラシに加え、防災行政無線での町内放送を伝わりやすいよう簡略化してはどうか」及び「公園等に一時仮置き場として土砂などを置いているが、撤去した後の現状復旧や整備はどうするのか」などの意見があった。

(9) 平成30年12月26日（第9回委員会）

執行部から平成30年7月豪雨の対応について、被災者支援策の進捗状況について、地域支え合いセンターの活動状況について、災害復旧・インフラ強化事業の進捗状況について及び平成30年7月豪雨災害の影響による事業の中止等について説明を求めた。

平成30年7月豪雨の対応については、前回までと同様、平成30年7月豪雨災害の被害状況等の追加又は変更があったものを中心に説明を求めた。

次に、被災者支援策の進捗状況については、各種減免申請件数や海田町災害見舞金等の支給件数及び床下浸水に対する見舞金を支給する旨の説明があった。

次に、地域支え合いセンターの活動状況について、平成30年10月1日に開設し、現在までの相談件数及び対応状況について説明があった。

次に、災害復旧・インフラ強靱化事業の進捗状況について、河川及び砂防えん堤の土砂撤去や護岸工事等の進捗状況について説明があった。

最後に、平成30年7月豪雨災害の影響による事業の中止等について、平成30年7月31日開催の委員会で報告があったものについて、新たに中止となる事業に加え、事業内容を変更する事業及び翌年度に予算を繰り越して実施する事業などの説明があった。

執行部退席後、これまでの調査内容について、本会議において中間報告を行うこととした。

(10) 平成31年2月27日（第10回委員会）

執行部から被災者支援について、災害廃棄物処理について、災害復旧・インフラ強靱化について及び防災体制強化について説明を求めた。

被災者支援については、前回までと同様、平成30年7月豪雨災害の被害状況等の追加又は変更があったものに加え、災害関連死認定の申請について説明を求めた。

次に、災害廃棄物処理については、平成30年12月受検の災害査定報告において、処理量推計5,423トン、処理費用推計約2.5億円となるものであった。

次に、災害復旧・インフラ強靱化については、その査定結果及び海田南小学校グラウンド流入土砂撤去等復旧工事の状況の説明を求めた。災害復旧工事の進捗状況は、河川等を含む公共土木施設の被災箇所は海田町管理箇所及び広島県管理箇所（海田町域分）の合計は201箇所であり、海田町における災害査定の結果は、申請額に対し認定額は97%の753,217千円となるものであった。

また、海田南小学校グラウンド流入土砂撤去等復旧工事の状況では、執行部からトイレ復旧工事を含む本復旧工事の見通しが示された。

最後に、防災体制強化について、短期的に行うものとして町民参加によるワーキンググループを実施及び防災ライブカメラの設置等を行うこと。中長期的に行うものとして防災行政無線や防災メールの機能強化に取り組むとの説明があった。

執行部退席後、今回の委員会を含む調査内容についてを、本会議において中間報告を行うこととした。